

仙台市議会議員(泉区選出)5期

橋本けいいち 熱血通信

〒981-3213
仙台市泉区南中山3丁目16-19
TEL 090-1063-8833
FAX (022) 376-5232
Email: hashihashi@nekketsu.net



市政活動報告【令和3年度前期】

皆さま、こんにちは。終息の見えないコロナ禍の中、毎日どのようにお過ごしでしょうか。新型コロナに感染しない為に、かた時も油断できない日々ですが、ワクチン接種を安定的に進めるとともに、万が一感染した場合にあわてる事のないよう、今後も適切な情報提供と、しっかりした体制づくりに取り組んで参ります。普段の生活の中でお気づきの点、疑問等がございましたら遠慮なくご連絡下さい。

身近な市政情報

1 仙台市役所 新本庁舎建設の基本設計が実施されます

令和6年度の建設工事着手、令和10年度中の供用開始を目指しております。今年度は、基本設計として、市役所本庁舎建替基本計画等を踏まえ、新本庁舎の建物配置や間取り等のほか、電気・空調・給排水設備等の概略的な設計を行う予定です。又、本庁舎低層部と勾当台公園市民広場との一体的利活用に向けて、市民利用・情報発信機能に関する民間活力の導入調査を行うとともに、「公民連携検討会」を開催し、令和3年度末までにとりまとめられます。

- 補助上限額 1台あたり30万円
- ②カメラの機器更新、修繕する場合
補助率 対象経費の1/2
補助上限額(更新)1台15万円
(修繕)一台5万円

2 わかりづらいプラゴミの取り扱いについて実験が行われます

とてもわかりづらく、分別が進まない要因となっているバケツや歯ブラシ等の製品プラスチックがプラゴミと一緒に排出できる実証実験を行います。今年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」において、リサイクルに努めるように規定されました。令和2年11月の実験では、約8割の方が「プラゴミの捨て方がわかりやすくなった」との回答から、今年度は、市内5地区(青葉区錦ヶ丘、宮城野区榴岡、若林区なないろの里、太白区ひより台、泉区桂)において、7月～11月(95日間)実施されています。

4 仙台市役所1階でPCR検査が受けられます

- 仙台市と民間事業者が連携し、低廉な価格でPCR検査が受けることができます。
- (1)名称「木下グループ 新型コロナPCR検査センター 仙台店」
 - (2)営業時間 8:30～17:30 ※年中無休
 - (3)検査費用 仙台市内にお住まいの方 1900円(税込)
宮城県内にお住まいの方 2100円(税込)
 - (4)ご予約 「木下グループ新型コロナPCR検査センター 仙台店 ホームページ」から予約をお願いします。
 - (5)お問い合わせ (株)コロナ検査センター
03-5908-0152 (平日12:00～17:00)

3 地域における防犯カメラ設置補助の取り組みが拡充されます

これまで地域で自主的な防犯活動を行う団体が街頭犯罪抑制を目的に防犯カメラ設置の一部経費補助を行ってきましたが、今年度より、防犯カメラの更新や修繕の一部経費補助を行うこととなります。

5 仙台市博物館の長寿命化改修工事に伴い臨時休館となります

- (1)休館期間 令和3年10月1日(金)～
令和6年3月31日(日)
- (2)臨時休館 施設の長寿命化による大規模な改修としての理由 展示室リニューアルを行います。令和6年4月1日開館を予定しています。

- (1)補助条件
 - ・街頭犯罪の発生抑制を目的とするもの
 - ・道路、公園の公共空間を撮影するもの
 - ・録画機能のあるもの
 - ・特定の場所に5年間以上設置するもの
- (2)補助率
 - ①新たにカメラを設置する場合
補助率 対象経費の3/4

6 仙台市戦災復興記念館の改修工事により一般利用が停止となります。

- (1)一般利用 令和3年7月1日(木)～
停止期間 令和4年11月30日(水)
- (2)利用停止 施設老朽化のため、証明器具の更新、空調設備の更新、トイレ洋式化の改修工事を行います。

橋本けいいちプロフィール

- 仙台市議会 会派 自由民主党 会長
- 仙台市議会 歴史まちづくり調査特別委員会 委員
- 仙台市介護保険審議会 委員
- 仙台市廃棄物対策審議会 委員
- 仙台市薬剤師会 顧問
- 仙台市早起き野球協会 顧問
- 仙台市議会 市民教育常任委員会 委員
- 仙台市国民健康保険運営協議会 副会長
- 仙台市地域包括支援センター運営委員会 委員
- 仙台市食品衛生協会 顧問
- 宮城県トライアスロン協会 顧問

昭和41年仙台市泉区生まれ/宮城県仙台第三高等学校卒/東北学院大学法学部卒

令和3年 第7回仙台市議会新型コロナに関する 災害対策会議 自由民主党代表質疑(内容要約)

橋本の質疑 県・市独自の緊急事態宣言発出にも関わらず、過去最大の感染者数の発生や、国の指標を大きく超える10万人あたりの陽性者数となった。この度の独自の宣言は、不十分であり、効果が見られなかったと言わざるを得ないが市長ご自身の見解を求める。

答弁 効果が不十分であったと言わざるを得ないと思う。打てる対策をどうしていくのか、知事と協力し、全庁挙げて取り組んだが、感染拡大に歯止めをかけられなかった。市長として重く受け止めている。

橋本の質疑 大阪では50人規模の見回り隊を組織し飲食店を調査指導するようだ。仙台市内も約1万店の店舗を対象にガイドライン遵守状況確認をするために、どう対応するのか。又、大規模な集客施設にも協力を要請し、総合的な対策を行うべきだが。

答弁 県と調整を行い実施での働きかけを行いたい。大規模集客施設についても、施設を特定し働きかけていきたい。

橋本の質疑 時短要請に応じない飲食店への命令や過料について県とどう協議しているか。

答弁 早急に、どんなスキームで命令と過料に至るのかを整理していきたい。

橋本の質疑 本市の衛生研究所において、変異株に対するPCR検査を行っているものの、詳細なスクリーニングに対応できておらず、東京にデータを送り10日ほどかかっていることは問題だ。すぐに対応すべきだ。

答弁 迅速な結果判明に向けて、民間の検査機関と連携するため調整を行っている。

橋本の質疑 第4期の営業時間短縮の協力要請について、対象店舗が約1万店にのぼるが、予算規模を示してほしい。又、時短要請の解除について、どのような目安を設定しているのか。

答弁 1日当たり4万円から上限20万円が協力金となっており、現段階でおおむね、150億円を超えると試算している。解除の基準について明確なものはないため、専門家の話を伺いながら判断することになる。

橋本の質疑 知事は仙台市職員の体力がない為、積極的疫学調査が滞っていると発言しているが、他都市からの保険師や看護師の派遣協力について現在の状況を確認したい。

答弁 厚労省と全国知事会を通じ保険師の派遣要請を行い、具体の提案をいただいている。また業務分類を進めており、スタートしたところである。

橋本の質疑 入学や転勤の時期とも重なり、人流をなかなか抑えられない。協力のお願いと発信を怠ることなく取り組んで欲しい。

答弁 様々な機会を捉え、強く発信し、市長としてその先頭に立ってまいりたい。



市民の命を守る「仙台消防航空隊」の救助隊員と供に力を尽くしてまいります

令和3年 第10回仙台市議会新型コロナに関する 災害対策会議 自由民主党代表質疑(内容要約)

橋本の質疑 リバウンド防止期間として、今後、飲食店約6000店舗を想定対象とすることになる。N501Yやエアゾルに対応する中でこれらの施設数に限定した理由はどうか考えるのか。

答弁 全市域を対象として行なわれた第3期、第4期の協力金の支給実費をもとに6000店舗と見込んだところである。

橋本の質疑 今回の協力金の上乗せ分は、13億円としており、本市独自のものとなっている。本来であれば国から給付を受け、県が負担すべきものだ。これまでこういった調整を行ってきたのか。

答弁 国に対し、まん延防止等重点措置と同様の基準となるよう要請を行ってきたが、国が受け入れなかったものである。時短要請が長期化する中で、感染の抑え込みが必要であり、協力金支給維持が必要不可欠と考え、本市単独の上乗せが必要と判断した。

橋本の質疑 今後テイクアウトやネットでの販売など、様々な取り組みに対する支援を考えていく必要がある。長期的な視点からの事業支援についてどう考えるか。

答弁 資金繰り支援などの事業継続支援に加え、雇用支援などに引き続き取り組んでいきたい。又、業態転換などにも支援を行い、地域経済の循環拡大に向け、必要な支援を講じていく。

橋本の質疑 まん延防止等重点措置の取り組みから得られた効果をどう維持していくのか。

答弁 事業者に対する認証制度を講じていくことが重要と考えている。認証店舗へのインセンティブにより、感染防止対象を進めていきたい。県において、制度設計中とのこと。

橋本の質疑 ワクチン接種について、個人病院・クリニックが独自の判断で諸条件を付しているが、市民が分かりやすいように、より具体的な情報提供を行う必要があるのではないか。

答弁 ホームページで公開する医療機関について、住所や連絡先に加え、対象者への条件など可能な限り情報提供を行ってまいりたい。

橋本の質疑 医師会からの医師派遣だけでなく、東北大学病院等の勤務医の協力をいただき、週末だけの集団接種を平日対応するなど検討すべきだが。

答弁 平日の集団接種が可能かどうかについて大規模接種設置も視野に入れ、県と調整を行っていきたい。

令和3年 第11回仙台市議会新型コロナに関する 災害対策会議 自由民主党代表質疑(内容要約)

橋本の質疑 独自の緊急事態宣言とリバウンド防止徹底期間の延長がなされる中で、対象エリアは青葉区のみとなり、市全域とはならなかった。市民や事業者はその思い考えが伝わりづらいつける。市は県に対し、どのような意見を述べ、これまでどんな協議を行ってきたのか。

答弁 仙台市全域で時短を継続すべきと知事に申し上げてきたところですが、しかし、県の会議の中で専門家の意見を伺いながら総合的に判断されたとのこと。区域を区切ら

れたことは、大変残念ではありますが、他の市町村との感染状況から総合的に判断され、決定したと承知している。

橋本の質疑 ワクチン接種について、本市16歳以上の接種対象者は約94万人と発表し、住民基本台帳では約106万人と試算されているが、どちらの予算規模で進めるのか。

答弁 住民基本台帳をベースで進めていきたい。又、今後、12歳まで対象を拡大という方針が国から示されたものである。現時点で全年齢を対象とした考え方をとっております。



仙台市内に残る数多くの歴史遺産を現地調査を進め、次の世代に引き継いで参ります

令和3年 第12回仙台市議会新型コロナに関する災害対策会議 自由民主党代表質疑(内容要約)

橋本の質疑 約1ヶ月ぶりに飲食店の時短要請を実施するにあたり、第8期の期間が7月21日から8月16日までとなった理由を示してほしい。対応を東京と合わせるべきでは。

答弁 効果をすぐ発揮させるためであり、一定の周知期間をとった上で、7月21日とした。また県において、人の交流がある、お盆期間までをカバーすることで決定したものの。

橋本の質疑 オリンピック開催や夏休みなど、若者の動きは活発になることから、早急に若者対策をすすめるべき。

答弁 現在の感染状況において、若者の感染拡大の傾向が見られることから、市内大学や専門学校の学生への注意喚起を行っている。

橋本の質疑 時短営業の対象外となる認証店について承認済みの店は680件余りであり、申請中、調査済みを合わせると約2200件弱となる。県に対し、本市も全庁を挙げて、スピーディーに取り進めるべきと考えるが、いかがか。

答弁 認証店については時短要請の例外とするインセンティブを与え、認証を取得していただくきっかけとなるように進めている。しかし実地調査や申請に時間がかかることから、本市としても更に協力できるかを検討していきたい。

橋本の質疑 協力金の支給について、国はできるだけ迅速化するため、支払いの手法の検討についても言及しているか、本市としての見解を確認したい。

答弁 協力金支給に関する受付から審査や支払い事務について、大体3週間程度を予定している。国が考える支払いについて緊急事態宣言地域等に限定されているため、今のところ考えていないところである。

橋本の質疑 トク旅キャンペーンや商店街の商品券の取扱について、今後の予定を伺う。

答弁 割増商品券について、よほどの状況変化がない限り、今のスケジュールで進めてまいりたい。トク旅キャンペーンについては、開始時期は現時点で未定であり、感染状況が落ちついた段階で開始できるよう、県民を対象に準備を進めている。

橋本の質疑 ワクチン接種を加速していく必要がある中で個別、集団接種が停止となった。大規模接種はすぐ予約がいっぱいになるが、職域接種にあっては余裕があると聞いている。現

状を把握し対応すべきだが。

答弁 職域接種について本市の住民票のある方がどの程度接種したかをつかむことが大変重要だと考える。職域の方から話を伺い努力していきたい。

令和3年 第14回仙台市議会新型コロナに関する災害対策会議 自由民主党代表質疑(内容要約)

橋本の質疑 現在の感染者数は仙台市宮城県ともに最多を更新している。県内では、有観客でのオリンピックや規模縮小での仙台七夕が開催され、この期間から一定程度の時間を経て、今回の感染者急増につながっているように思われる。急増の要因になっていると判断されるが、本市としてどう検証しているのか。

答弁 本市も独自に人流のデータを調べているところである。全体として、やはり人流が落ち切っていない。休み期間において様々なイベント等があり、人出もかなりあったことから、影響はあったと考える。

橋本の質疑 これまでイベント開催だったり、夏休みであったことを想定し、十分対応をとってきたはず。今回の感染者数急増をふまえ、県市独自の宣言ではなくむしろ、国に対し、緊急事態宣言等を要請すべき、そんな状況になっているのはいか。更に、県とどのように協議をしてきたのか。

答弁 まん延防止等重点措置について県とも協議を進めている。緊急事態宣言については、専門家の意見をふまえ、国に対し要請もあったことを伝えると伺っている。

橋本の質疑 今後、時短要請について飲食店の営業時間が1時間繰り上がるにあたり、抑制の効果をどう見込んでいるのか。

答弁 営業時間以上に大きな抑制になると考えている。

橋本の質疑 飲食店の多くが認証制度に登録し、協力の成果もありクラスターは発生していない。しかし、対応が飲食店を中心とした協力要請となり、不満に拍車がかかっている。飲食店以外に対する取組みについて、どう強化を図るのか。

答弁 国の基本的対処方針の中で、感染リスクが高いとされる飲食店への休業要請や時短の要請が明記されている。最近のクラスターの発生状況などを見ると、例えば高齢者施設とか大学、専門学校に多く見られる。高齢者施設には独自に専門家による指導があり、又、学校には文書を発出したり、専門家の講演によるアドバイスの機会を行っている。更に保育施設での発生も目立っており、関係部局により適切な対策を行っている。

橋本の質疑 国の指針に基づき、首都圏では入院患者以外は自宅療養とすることとした。県と市は入院以外は原則宿泊療養と示されたと理解しているが、国の指針によらない形で取り組むということではよろしいか。

答弁 本市として、入院以外は原則として宿泊療養とし、やむを得ず宿泊療養を行えない場合のみ自宅療養とする考え方でいる。

橋本の質疑 感染者急増に対し、濃厚接触者の把握、宿泊療養施設の運営、保険所の体制について確認する。

答弁 感染拡大の早期探知のための指標を設定し、又検査体制を遅滞なく進めている。市役所全体を挙げて即時必要な人員を投入できる体制を維持し、対応してまいりたいと思う。

～ ご家族にコロナ陽性者が発生したら～

新型コロナウイルスは、誰にでも感染の可能性があります。感染防止対策の徹底がまず第一ですが、万が一陽性者が出た場合、それぞれの症例で対応が異なります。ご家族の皆さんがどこに当てはまるかを考えて頂き、対応をお願いいたします。

※以下の表は、4人家族で、お子さんの一人と母親が陽性となった場合の一例です。

	【父親】 濃厚接触者 → 陰性 → 自宅待機	【母親】 濃厚接触者 → 陽性 (無症状) → 宿泊療養	【子①】 発症・検査 → 陽性 → 宿泊療養	【子②】 濃厚接触者 → 陰性 → 自宅待機
1日			発症	
2日			医療機関受診・PCR検査	
3日	濃厚接触者として連絡	濃厚接触者として連絡	← 陽性判明 →	濃厚接触者として連絡
4日	検体を採取	検体を採取	自宅待機	検体を採取
5日	陰性確認(最終接触日)	陽性判明 →	宿泊療養開始	陰性確認(最終接触日)
6日	自宅待機 「最終接触日から2週間」	72時間経過時点で終了 発症無症状の場合は検体採取日から10日間かつ症状軽快から72時間経過時点で終了 宿泊療養	症状消失	自宅待機 「最終接触日から2週間」
7日			療養解除	
8日				
9日				
10日				
11日				
12日				
13日				
14日				
15日				
16日				
17日				
18日				
19日	待機解除			待機解除

●PCR検査について

- ◎ 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合、また、糖尿病や心不全等の基礎疾患がある方で軽い風邪症状がある場合は、かかりつけ医、または「受診・相談センター（022-398-9211）」にご相談ください。症状等を詳しくお聞きし、必要に応じてPCR検査を受けて頂くことになります。
- ◎ また、症状が無く、検査を受けたい方のために、仙台市役所本庁舎1階に「新型コロナPCR検査センター」を開設しておりますので、ぜひご利用ください。

営業時間：8時30分～17時30分（17時最終受付） ※当面は年中無休

予約方法：インターネットでの個別予約 検査費用：1,900円

お問合せ先：株式会社コロナ検査センター 03-4333-1640（受付時間：平日12時～17時）

●困ったときのご相談窓口について

◆市内各区役所 保健福祉センター（保健所） ※いずれも代表電話です。

青葉区役所：022-225-7211 宮城野区役所：022-291-2111 若林区役所：022-282-1111

太白区役所：022-247-1111 泉区役所：022-372-3111

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、
事業継続を図る仙台市内の事業者の皆様へ

仙台市

仙台市で実施している主な支援メニュー

仙台市議会議員

橋本けいいち

市政活動報告

売上が大きく
減少している方

第2次時短要請等関連事業者支援金（関連事業者向け）

県による営業時間短縮の協力要請などの影響を受け、前年又は前々年同月比で売上が30%以上減少した事業者の方

法人は最大 **15万円**、個人事業主は最大 **7.5万円**を支給

※飲食店以外の方も対象です



※売上を比較する対象月は令和3年5月から8月までのいずれかひと月となります

時短要請対象の方

第2次時短要請等関連事業者支援金（時短要請対象者向け）

県による営業時間短縮の協力要請（第6期）の対象事業者のうち、前年又は前々年同月比で50%以上かつ150万円以上減少している事業者の方

法人は最大 **60万円**、個人事業主は最大 **30万円**を支給



※売上を比較する対象月は令和3年5月から8月までのいずれかひと月となります

資金調達を考えてる方

信用保証料補給

仙台市のセーフティネット保証関連融資（4号・5号）、危機関連保証関連融資を利用する方

信用保証料を上限 **100万円**まで補給



制度の詳細な内容は各QRコードよりご確認ください

上記の他にも様々な支援メニューがございますので、
以下のお問い合わせ先までお気軽にご相談ください。
仙台市中小企業応援窓口（仙台市産業振興事業団内）
お問合せ：022-724-1122

■独自の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置・緊急事態宣言の主な違い

	県・市独自の緊急事態宣言	まん延防止等重点措置	緊急事態宣言
発令の目安	県内、市内の新規感染者の拡大時にその都度判断	ステージ3（感染急増）相当	ステージ4（感染爆発）相当
発令の主体	県と市	国	国
対象	県（本市を含む）全体	仙台市やその一部の区などを県が指定	県全体
県民への対策（行動要請）	<ul style="list-style-type: none"> ・県外との不要不急の移動の自粛 ・感染対策不徹底の飲食店等の利用は控える ・飲酒を伴う大人数・長時間の会食・行事の自粛 ・路上・公園等での集団飲酒自粛 など 	左に以下を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・外出を半減するため日中でも不要不急の外出・移動の自粛 ・時短要請に応じない飲食店等の利用は控える ・ワクチン接種後でも感染防止対策を継続徹底 	左に以下を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・20時以降不要不急の外出自粛 ・休業要請に応じない飲食店の利用は厳に控える
飲食店などへの対策	接待・酒・カラオケ提供の飲食店への夜8時まで（酒は夜7時まで）の時短要請	全ての飲食店への夜8時まで（酒は終日禁止）の時短要請と命令 ※休業要請はできない	酒・カラオケ提供飲食店への休業要請とその他の飲食店への夜8時まで（酒は終日禁止）の時短要請と命令
大規模集客施設などへの対策	—	大規模集客施設（1,000㎡超）への夜8時までの時短要請（イベント開催時は9時まで）※命令はできない 入場者の整理等の要請	—
第三者認証店の扱い	要請の対象外にできる	感染が下降傾向のときは一部要請を知事が緩和できる	要請の対象（対象外にはできない）
命令違反の罰則	—	20万円以下の過料	30万円以下の過料

※ 県・市独自の緊急事態宣言は、その時の感染状況などによって発令と内容が変わることがあります。

活動レポート



2021年5月
宮城県が将来にわたり、安定的に良質な水道水を確保する為、導入をすすめている「みやぎ型管理運営方式」について、市民への周知、広報を徹底するため、オンラインの活用や説明会の回数を増やし、更には災害時等においても安定給水ができる危機管理上万全な備えについて、仙台市から県にしっかりと要望する事を市議会自由民主党として求めました。



2021年6月
交通安全協会泉区向陽台支部より、地元で抱える信号機設置をはじめ、消えかかっているセンターラインや停止線、交通標識等の課題について、泉区役所担当者と泉警察署担当者に対して直接要望を行いました。現状の課題をあらい出し安全安心の対策をしっかりと進めてまいります。



2021年7月
仙台市役所本庁舎一階に「新型コロナウイルスPCR検査センター」が開設しました。民間事業者協力のもと、仙台市が場所を提供し、希望される方が何度でも、低廉な価格で検査を受けることができることとなります。所要時間は5分程度で翌々日には検査結果がメールで届く仕組みです。多くの市民の皆さまに、ご利用いただきたいと思っております。



2021年8月
市議会での各政党派代表者による「新型コロナウイルス対策会議」が行われております。先の見通せないコロナ禍の中で、仙台市と市議会が懸命にその対策について検証と検討そして実施がとり行われております。市民の皆さんにはたいへんご不便をおかけ致しますが、一刻も早い終息に向けて力を合わせ取り組んでまいります。

皆様のご意見ご要望等どしどしお聞かせ下さい。お待ちしております。
TEL 090-1063-8833 FAX(022)376-5232 Eメール : hashihashi@nekketsu.net

皆さまの要望・提案が大きく実現しました!!

北環状線(加茂地区)の安全対策が行われました

北環状線加茂地区(吉野家から七十七銀行加茂支店まで)の交差点・歩道に、歩行者の安全対策として防護柵の設置工事が完成いたしました。

交 差 点 / 5カ所
防護柵設置区間 / 約580m



市道荒巻根白石線の歩道が再整備されます



実沢地区から寺岡地区(泉パークタウン)入口までの約1.5kmの歩道が街路樹(メタセコイヤ)の根上がりの影響で、大変ひどい状況にありました。これまで街路樹162本全てが伐採、根の除去が終わり、歩道舗装工事が行われています。今後、順次整備を進めてまいります。

(仮称)デイトタイム救急隊が導入されます

高齢者の救急需要の増加や救急車の搬送時間の延伸の課題に対応するため、救急要請が特に多い日中時間帯に運用する「デイトタイム救急隊」を導入を提案してまいりました。現場到着時間短縮と救急効果の向上を目指し、新年度から運用がスタートすることになりました。

配 置 署 青葉消防署
勤 務 時 間 平日の8時30分から17時まで
運 用 開 始 日 令和4年4月1日からスタート



仙台市議会議員(泉区選出)5期

橋本けいいち 熱血通信

市政活動報告【令和3年度前期】

〒981-3213
仙台市泉区南中山3丁目16-19
TEL 090-1063-8833
FAX (022) 376-5232
Email: hashihashi@nekketsu.net



皆さま、こんにちは。終息の見えないコロナ禍の中、毎日どのようにお過ごしでしょうか。新型コロナに感染しない為に、かた時も油断できない日々ですが、ワクチン接種を安定的に進めるとともに、万が一感染した場合にあわてる事のないよう、今後も適切な情報提供と、しっかりした体制づくりに取り組んで参ります。普段の生活の中でお気づきの点、疑問等がございましたら遠慮なくご連絡下さい。

身近な市

1 仙台市役所 新本庁舎建設の基本

令和6年度の建設工事着手、令和7年度完成を目指してまいります。今年度は、基本計画等に基づき、新本庁舎の建物配置や間取り等のほか、電気・空調・給排水設備等の概略的な設計を行う予定です。又、本庁舎低層部と勾当台公園市民広場との一体的利活用に向けて、市民利用・情報発信機能に関する民間活力の導入調査を行うとともに、「公民連携検討会」を開催し、令和3年度末までにとりまとめられます。

・限度額 1台あたり30万円
・対象経費の1/2
・限度額(更新)1台15万円
(修繕)一台5万円

2 わかりづらいプラゴミの取り扱いについて実験が行われます

とてもわかりづらく、分別が進まない要因となっているバケツや歯ブラシ等の製品プラスチックがプラゴミと一緒に排出できる実証実験を行います。今年6月に成立した「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」において、リサイクルに努めるように規定されました。令和2年11月の実験では、約8割の方が「プラゴミの捨て方がわかりやすくなった」との回答から、今年度は、市内5地区(青葉区錦ヶ丘、宮城野区榴岡、若林区なないろの里、太白区ひより台、泉区桂)において、7月～11月(95日間)実施されています。

3 地域における防犯カメラ設置補助の取り組みが拡充されます

これまで地域で自主的な防犯活動を行う団体が街頭犯罪抑制を目的に防犯カメラ設置の一部経費補助を行ってきましたが、今年度より、防犯カメラの更新や修繕の一部経費補助を行うこととなります。

- (1) 補助条件
 - ・街頭犯罪の発生抑制を目的とするもの
 - ・道路、公園の公共空間を撮影するもの
 - ・録画機能のあるもの
 - ・特定の場所に5年間以上設置するもの
- (2) 補助率
 - ① 新たにカメラを設置する場合
補助率 対象経費の3/4

4 仙台市役所1階でPCR検査が受けられます

仙台市と民間事業者が連携し、低廉な価格でPCR検査が受けることができます。

- (1) 名称「木下グループ 新型コロナPCR検査センター 仙台店」
- (2) 営業時間 8:30～17:30 ※年中無休
- (3) 検査費用 仙台市内にお住まいの方 1900円(税込)
宮城県内にお住まいの方 2100円(税込)
- (4) ご予約 「木下グループ新型コロナPCR検査センター 仙台店 ホームページ」から予約をお願いします。
- (5) お問い合わせ (株)コロナ検査センター
03-5908-0152 (平日12:00～17:00)

5 仙台市博物館の長寿命化改修工事に伴い臨時休館となります

- (1) 休館期間 令和3年10月1日(金)～令和6年3月31日(日)
- (2) 臨時休館 施設の長寿命化による大規模な改修としての理由として展示室リニューアルを行います。令和6年4月1日開館を予定しています。

6 仙台市戦災復興記念館の改修工事により一般利用が停止となります。

- (1) 一般利用 令和3年7月1日(木)～令和4年11月30日(水)
停止期間
- (2) 利用停止 施設老朽化のため、証明器具の更新、空調設備の更新、トイレ洋式化の改修工事を行います。
理由

橋本けいいちプロフィール

- 仙台市議会 会派 自由民主党 会長
 - 仙台市議会 歴史まちづくり調査特別委員会 委員
 - 仙台市介護保険審議会 委員
 - 仙台市廃棄物対策審議会 委員
 - 仙台市薬剤師会 顧問
 - 仙台市早起き野球協会 顧問
 - 仙台市議会 市民教育常任委員会 委員
 - 仙台市国民健康保険運営協議会 副会長
 - 仙台市地域包括支援センター運営委員会 委員
 - 仙台市食品衛生協会 顧問
 - 宮城県トライアスロン協会 顧問
- 昭和41年仙台市泉区生まれ/宮城県仙台第三高等学校卒/東北学院大学法学部卒

仙台市議会議員

橋本けいいち 市政活動報告